

活躍する総合防犯設備士

NPO法人東京都セキュリティ促進協力会 副理事長
株式会社セキュリティハウス 代表取締役

照井 康平



公益社団法人 日本防犯設備協会の設立25周年にあたり、また本年度公益社団法人の認定を受けられ、お祝いを申し上げなければならないところですが、この度の東北関東大震災において被災された方々がいらっしゃるなか、まずもって心よりお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられたかたがたのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人 日本防犯設備協会より寄稿の依頼が入って一週間後の3月11日に大地震と悪夢のような津波による大惨事が起き、つづいて福島第一原子力発電所の事故と原稿を書いていた今も不安と悲しみの渦中であります。皮肉なことに、公益社団法人 日本防犯設備協会が誕生した1986年4月には史上最悪の切尔ノブイリ原発事故があった年でもあります。日本が元に戻るにはまだまだ長い日月がかかるものと思いますが、「ガンバレ日本」本特別号が刊行される6月ころには復興が進み安心が感じられる様になっていることを折念するところであります。

今回の震災を振り返り、総合防犯設備士のガイドに「セキュリティの対象としてのリスク」という項目がありますが、今回の震災は自然災害が人的災害まで引き起こした結果と言えるのではないでしょうか、当然福島原発を始め各被災地では、災害に対しての準備「日常の心構え」や「備え」などは十分にされていたと報道されている。しかしながら「日常の心構え」や「備え」を十分にしているという気持ちに、安心してしまっていたのではないかだろうか。その結果想定外の大地震大津波に対して圧倒され、なすすべも無かったように感じられた。ならば何処までを想定し備えをしなければならないか、20メートルを超える津波を想定し防護しておくべきであったのか、一般の被災地では費用の関係も含め不可能であるように思う、しかしながら災害に対しての準備はして

いるが、十分ではないことも心しておかなければどこかに隙が出来るであろう。また、原子力発電所のように一度事故が起きれば計り知れない被害が想定できるところは、最大の災害やテロを想定した準備や備えが必要であることを今回再確認した。想定を超えた津波による被害、だから仕方が無いとは言えない。ある意味これは、想定の甘さや心の隙が人災を引き起こしたと言えるのではないでしょうか。

NPO法人東京都セキュリティ促進協力会の取り組み

①総合防犯設備士の創出に努力（総合防犯アカデミー開設）

昨年からNPO法人東京都セキュリティ促進協力会（以下東セ協という）内部の総合防犯設備士数を増やすと、総合防犯設備士試験をサポートする事業に取り組み始めました。昨年は新年度に入ってからの事業提案であったため、6月からの準備と対応で、参加者は8名でしたが全員が準備不足であったのか、テストに対しての「備え」が不十分であったのか、8名全員が不合格という不名誉な結果となり担当した講師（総合防犯設備士）も反省するところが多くありました。

そんな反省を踏まえ23年度は3月から通信教育ながら月2回の1回8問程度の問題を配信し返信されたものを添削するといった具合に9月末まで行い、中間で3回の研修セミナーを開催することになりました。順調に行けば7月16日に公益社団法人日本防犯設備協会が行う受験セミナーは、参加者がかなり理解した状況で受講できると考えています。何故、総合防犯設備士数を増やすなければならないのか、現在東セ協は、会員（主に法人）以外の防犯設備士に対するサービスをしておらずサービス対象となっている会員企業に登録されている防犯設備士・総合防犯設備士数約600名程度と言われております。

しかし現在東京都に在住する防犯設備士・総合防犯設備士数は約2000名を超えていて日本防犯設備協会が発行する設備士通信以外には業界情報や地域とのかかわりをもてない防犯設備士が多くいらっしゃいます。そのような防犯設備士の方々を、東セ協で受け入れて行こうと準備をしているところです。また将来的にスキルアップセミナーや更新講習、また活躍の場を創造していくためにもアクティブに参加して頂ける総合防犯設備士が数多く必要になってきています。



防犯設備士アカデミー風景（講師は総合防犯設備士）

②東京防犯優良マンション・駐車場登録制度の受託事業

公益財団法人東京防犯協会連合会が、平成16年10月1日に発足したこの事業は、東京独自の基準を作り都内の犯罪手口に対応できる犯罪防止に配慮したマンション及び駐車場を登録しこれを推奨する事で防犯意識の高揚と犯罪のない明るい社会の実現を目指すべく立ち上げた事業を受託しています。防犯設備士及び一級建築士が調査した既築・新築物件データに基づき、総合防犯設備士が中心となって構成された審査会で合否の審議を行っています。



調査員から説明を受ける審査委員会

③東セ協防犯アドバイザー

東セ協では、防犯設備士と総合防犯設備士の間のスキルを持つ人材を教育し認定しています（23年3月末現在70名）。基本的には防犯設備士を持っている人（持っていないなくても可）を対象に、実際に現場に行き防犯診断や防犯相談が出来る人材を創出しています。また、直近では防犯講話や防犯教室の開催が出来る人材の創出にも手がけています。これらの基準作りや講師・マネジメントにも総合防犯設備士が中心となって活躍しています。



防犯アドバイザー認定基礎講座風景

総合防犯設備士は「防犯設備の専門家として防犯設備に関する専門的な知識及び総合的な応用能力と適性を有し、防犯設備の設計、施工、維持管理、診断、監理、監査並びに防犯設備士の指導育成を行う者」とありますが、私自身も公益社団法人日本防犯設備協会の創設より参画させて頂き、防犯設備士1994年3月10日交付・総合防犯設備士2002年3月30日交付を頂きましたが、協会25周年を向かえ地域社会のために業界のため真に役に立つ総合防犯設備士として今一度気持ちを新たに取り組んで行きたいと思っています。



模擬防犯診断（腕章は総合防犯設備士）